平成２５年（フ）第７５号
福島県郡山市並木１丁目１番地６号　八光第２マンション102号、住民票上の住所福島県双葉郡富岡町大字本岡字清水前188番地
債務者　福田　利勝
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　卓也
4　破産債権の届出期間　平成25年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第２３０号
函館市富岡町３丁目５番12―102号
債務者　中野　貴之
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　正樹
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第１５２号
長崎県長崎市石神町10番３号
債務者　山下　秀二
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３９号
青森県つがる市木造丸山竹鼻47番地５
債務者　對馬　真紀
1　決定年月日時　平成25年７月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　友子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第８１号
青森県八戸市大字尻内町字前河原35番地　ＪＲアパート１―208
債務者　大久保敬章
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第２３７号
奈良市佐紀町2195番地の１
債務者　澤口　昌弘
1　決定年月日時　平成25年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１３０２号
横浜市南区白妙町４丁目43番地11　アーサクラスト横浜301
債務者　鈴木　健文
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉坂　　華
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３４６号
名古屋市名東区宝が丘183番地　エボルシオン東光Ａ202号
債務者　栗本　和夫
法定代理人成年後見人　栗本　政子
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　由江
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２９号
熊本県山鹿市新町401番地
債務者　森　　一弘
1　決定年月日時　平成25年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第９０号
茨城県北相馬郡利根町大字早尾200番地203
債務者　阿比留秀晴
1　決定年月日時　平成25年７月26日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　義章
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第１３０４号
愛知県知多郡東浦町大字生路字西午新田33番地の７
債務者　長坂　通勝
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３７号
長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ1303号
債務者　宮原　和久
1　決定年月日時　平成25年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西由紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３１３号
神奈川県伊勢原市小稲葉1080番地の７
債務者　葉山　美佐
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３１４号
神奈川県伊勢原市小稲葉1080番地の７
債務者　葉山美也子
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１５９号
徳島県徳島市上助任町蛭子87番地の15
債務者　矢田　和美
1　決定年月日時　平成25年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　敬次
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
徳島地方裁判所民事部